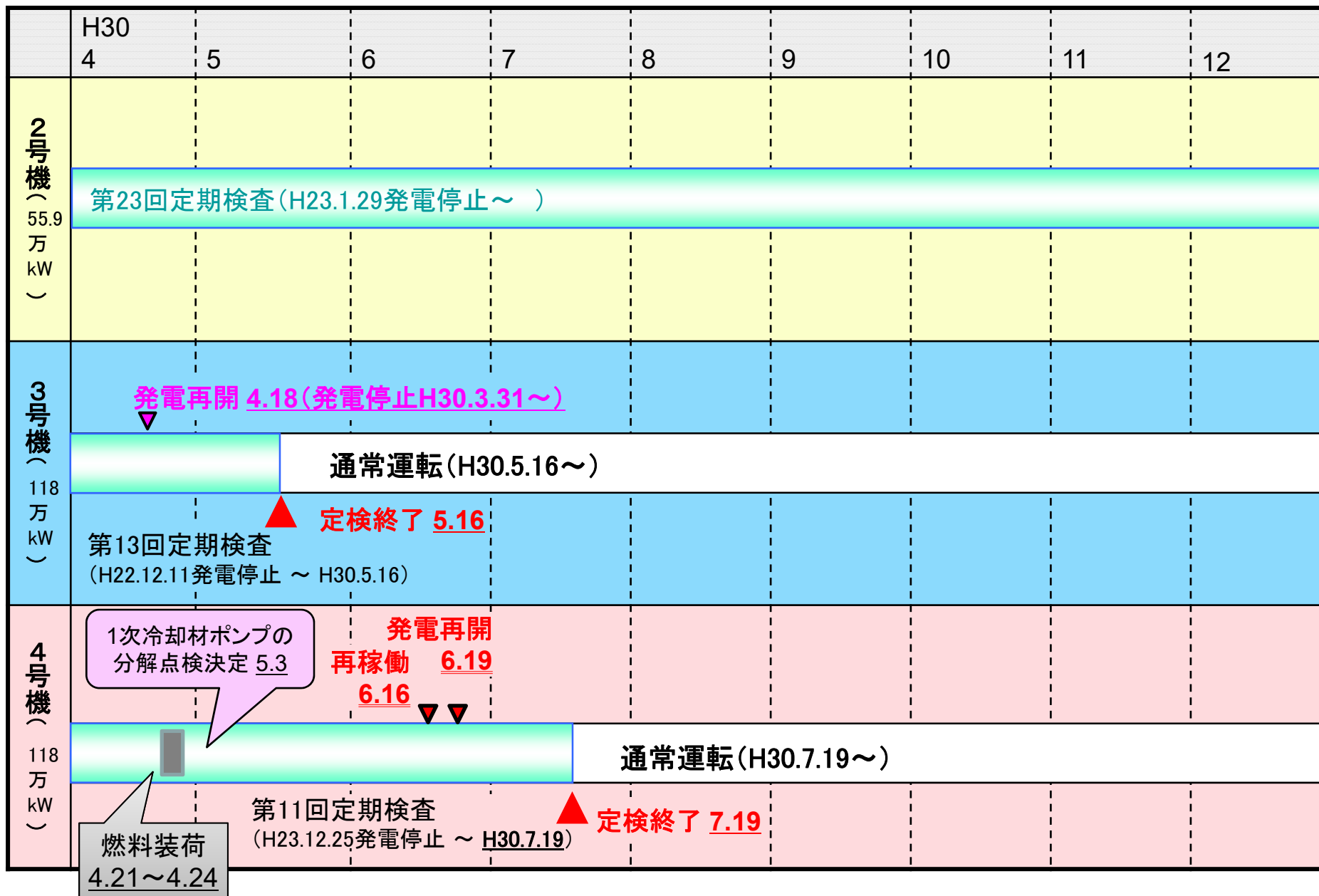


玄海原子力発電所の運転状況等について (平成30年4月～12月)

平成31年1月28日
原子力安全対策課

(1) 経過 (2号機～4号機)



(2) 発電状況(平成30年4月～12月)

	2号機	3号機	4号機	合計
電気出力 (MW)	559	1,180	1,180	2,919
発電電力量 (億kWh)	0	73.8	54.8	128.6
利用率 (%)	0	94.8	70.4	66.8

$$\text{(注1)利用率} = \frac{\text{(発電電力量)}}{\text{(暦時間)} \times \text{(設備容量)}} \times 100(\%)$$

(3) 廃止措置の実施状況(1号機)

①第1段階(解体工事準備期間)の進捗状況

	H30 4	5	6	7	8	9	10	11	12
1号機	系統除染(H29.7.13~)								
	汚染状況の調査(H29.8.29~)								
	汚染のない設備の解体撤去(H29.11.1~)								

②解体撤去物の発生状況

種 類	発生量(トン)		処分量(トン)		期末保管量 (トン)
	4月~12月	累計(※)	4月~12月	累計(※)	
金属類	225.7	359.4	225.7	359.4	0
コンクリート類	0	0	0	0	0
その他	11.8	14.3	11.8	14.3	0

廃止措置開始(H29.7)以降の発生量

(4) 燃料輸送等の状況(平成30年4月～12月)

① 新燃料(取替用燃料)の搬入

搬入年月日	集合体数	搬入元	輸送手段	号機
平成30年7月6日	66体	三菱原子燃料(株)	船舶輸送	4号機
平成30年8月6日	28体	原子燃料工業(株)	船舶輸送	3号機
平成30年11月13日	70体	三菱原子燃料(株)	船舶輸送	3号機(34体) 4号機(36体)

② 使用済燃料の搬出

該当なし

③ 低レベル放射性廃棄物()の搬出

搬出年月日	搬出量 (200リットルドラム缶相当)	輸送手段	搬出先
平成30年6月22日	480本	船舶輸送	日本原燃(株)

()原子力発電所等の運転等によって発生する放射性物質の濃度の低い廃棄物

(5) 放射性廃棄物の管理状況(平成30年4月～12月)

① 気体・液体廃棄物の放出量

種 類	放出量 (ベクレル)	放出管理目標値 (ベクレル/年)
気体廃棄物	定量限界未満(※)	1.6×10^{15}
液体廃棄物	定量限界未満(※)	1.1×10^{11}

() 測定の結果、放射性物質の量が検出できる下限値未満であることを示す。

② 固体廃棄物の保管量(平成30年12月末時点)

	貯蔵量(本) (200リットルドラム缶相当)	貯蔵設備容量(本) (200リットルドラム缶相当)
原子炉施設合計	40,427	約49,000

(6) 事故・故障等の発生状況

①安全協定第6条に該当する事故・故障 該当なし

②保全品質情報 { 法令及び安全協定上報告の必要は無いが、電力会社や産学官
で共有することが有益な原子力発電所の保守・運営情報 }

②-1 4号機 原子炉格納容器隔離弁のリミットスイッチ調整について
(定期検査中にリミットスイッチの位置ずれが判明し、調整を行ったもの)

②-2 4号機 1次冷却材ポンプのNo.2シールリークオフ流量
増加について

 平成30年5月3日発生。前回(H30.5.30)協議会にて説明。

(6) 事故・故障等の発生状況

③その他の情報 } ①、②に該当しない事象ではあるが、発生について九州電力が公表したもの(発煙等)

玄海原子力発電所 廃棄物処理建屋における発煙

【概要】

- 平成30年9月27日、廃棄物処理建屋内(1)の火災報知器(煙感知器)の作動し、作業員が現場を確認したところ、セメント固化装置混練機(2)から煙が出ていた。また、混練機とモータを繋ぐVベルトが破損していた。
- その後、公設消防により、今回の事象が火災ではないと判断された。
- 今回の事象による外部への放射性物質による影響はなかった。

※1 廃棄物処理建屋 放射性液体廃棄物をセメントで固化する装置等を設置している建屋

※2 セメント固化装置混練機 管理区域で発生した廃液とセメントを混ぜ合わせ、セメント固化体を製造する装置

【原因】

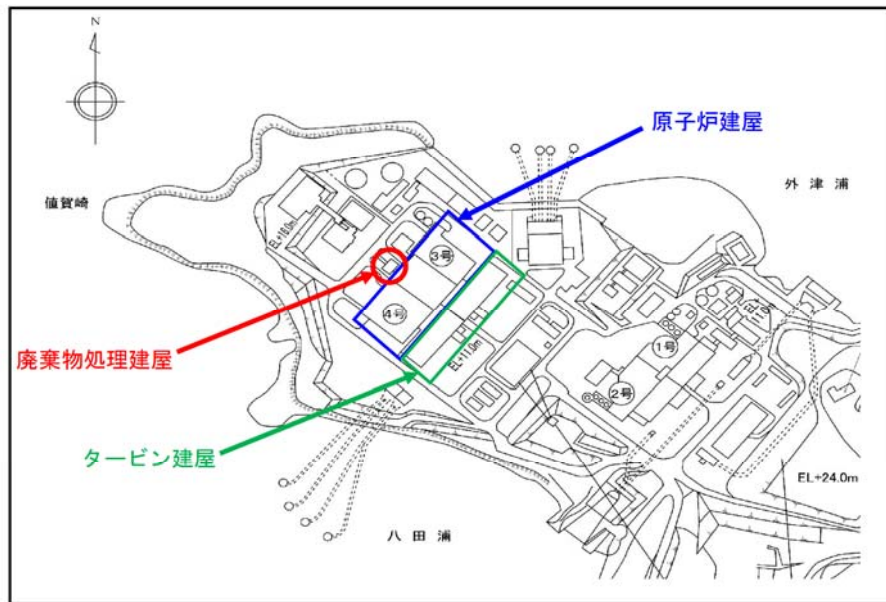
- 煙の発生は、混練機の主軸がセメントにより容器に固着したために回転せず、モータと混練機を繋ぐVベルトがモータ側のプーリ上を滑り、その際の摩擦熱が原因であると推定した。
- 混練機の主軸の固着は、混練機内の洗浄をせずに、5日間運転を停止したことが原因であると推定した。

【再発防止対策】

- 混練機で除染廃液を処理する場合は、原則、運転間隔を空けずに連続処理を行う。
- 除染廃液処理後、混練機の運転休止期間が2日以上になる場合は、2日以内に混練機の洗浄運転を行う。

(6) 事故・故障等の発生状況

＜玄海原子力発電所概要図＞



＜Vベルトの破損箇所＞



＜セメント固化装置 混練機概略図＞

